

美光産業 行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 4月 1日～令和10年 3月31日までの 4年間

2. 内容

目標1：男女共、子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和6年 4月～ 業務体制の見直しや、労働者の多能工化による業務のカバー体制の構築
- 令和7年 4月～ 社内報などによる全社員への周知

目標2：有期雇用社員を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間6日以上かつ全社員取得率を60%以上にしする。

<対策>

- 令和6年 4月～ 年次有給休暇の取得率を毎月報告
- 令和6年 12月～ 各部署毎において年次有給休暇の取得計画を策定